

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく

## 教育委員会の点検・評価の結果報告書

(令和 6 年度事業対象)

令和 7 年 9 月

銚子市教育委員会

## 目 次

|     |                                        |    |
|-----|----------------------------------------|----|
| I   | 教育委員会の点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・・・        | 1  |
| II  | 令和6年度事業の点検・評価                          |    |
| 1   | すくすくと育つ幼児教育を進める                        |    |
| (1) | 幼児教育の充実・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室、指導室        | 2  |
| 2   | 「生きる力」を育む学校教育を進める                      |    |
| (1) | 学校教育活動の推進・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室、指導室      | 3  |
| (2) | 学校支援体制の整備・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室、指導室      | 5  |
| (3) | 小中学校の再編・・・・・・・・・・学校教育課教育総務室            | 7  |
| 3   | 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く               |    |
| (1) | 進学指導重視の教育・・・・・・・・・・市立銚子高等学校            | 8  |
| (2) | 高等学校教育の充実・・・・・・・・・・市立銚子高等学校            | 10 |
| (3) | 高等教育等への修学機会の確保・・・・・・・・・・学校教育課教育総務室     | 11 |
| 4   | 健やかに学べる教育環境を整備する                       |    |
| (1) | 学校施設の改善・・・・・・・・・・学校教育課教育総務室            | 12 |
| (2) | 学校給食センターの運営・・・・・・・・・・学校給食センター          | 13 |
| 5   | 青少年の健全育成活動を進める                         |    |
| (1) | 青少年の健全育成・・・・・・・・・・社会教育課生涯学習室           | 14 |
| (2) | 青少年指導センターの活動・・・・・・・・・・青少年指導センター        | 15 |
| 6   | 生涯にわたって学べる体制づくりを進める                    |    |
| (1) | 生涯学習の推進・・・・・・・・・・社会教育課生涯学習室            | 16 |
| (2) | 市民センターの運営・・・・・・・・・・市民センター              | 17 |
| (3) | 公正図書館の運営・・・・・・・・・・公正図書館                | 19 |
| (4) | ジオパーク・芸術センターの運営・・・・・・・・・・ジオパーク・芸術センター  | 21 |
| 7   | スポーツ・レクリエーションの普及を図る                    |    |
| (1) | 各種スポーツイベントの実施・・・・・・・・・・社会教育課スポーツ振興室    | 22 |
| (2) | スポーツ指導者の育成・・・・・・・・・・社会教育課スポーツ振興室       | 23 |
| 8   | 歴史文化・自然遺産によるまちづくりの推進                   |    |
| (1) | 文化財の調査及び保存と活用・・・・・・・・・・社会教育課文化財・ジオパーク室 | 24 |
| (2) | ジオパーク活動の支援・・・・・・・・・・社会教育課文化財・ジオパーク室    | 26 |

|   |                                   |    |
|---|-----------------------------------|----|
| Ⅲ | 令和6年度銚子市立学校等及び教育施設等について・・・・・・・・・・ | 27 |
| Ⅳ | 学識経験者の意見・・・・・・・・・・                | 30 |

## I 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（事業）について、学識経験者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

これを受け、銚子市教育委員会では、毎年、点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに市ホームページで公表してきました。この報告書は、令和6年度事業について点検・評価を実施し、結果をまとめたものです。

報告書は、個別の事業ごとに次の内容で作成しました。

- |            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1 事業の目的    | 事業の目的や趣旨                                                              |
| 2 事業の内容    | 具体的な事業の内容、手法、手段など                                                     |
| 3 事業の実施状況  | 令和6年度における事業の実施状況                                                      |
| 4 今後の課題等   | 事業の実施状況を踏まえた今後の課題や問題点、改善点                                             |
| 5 教育委員会の評価 | 教育委員会による自己評価。令和6年度の実施状況等から、今後の方針として、「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「廃止」のいずれかを示している。 |

「拡充」……事業規模の拡大等により成果の向上を図る。

「継続」……事業規模の維持、継続により成果の維持又は向上を図る。

「見直し」…実施方法の変更等により、より効果的、効率的に事業を実施する。

「縮小」……事業の経費等の削減により事業内容を縮小する。

「廃止」……当初の目的の達成等により事業を廃止する。

同法に規定された学識経験者の知見の活用については、千葉科学大学副学長 戸田和之氏に教育委員会による自己評価の妥当性や指導・助言などを評価していただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

## Ⅱ 令和6年度事業の点検・評価

### 1 すくすくと育つ幼児教育を進める

#### (1) 幼児教育の充実

##### 1 事業の目的

幼児の健やかな成長を願い、その心身の発達がなされるよう、計画的な幼児教育の充実を図る。

##### 2 事業の内容

言葉に関する幼児の指導、相談活動

##### 3 事業の実施状況

幼児を対象とした言葉に関する初診相談者数は39人であった。言語の遅れや機能障害を持った子を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより円滑な生活ができるようにするとともに、就学後の学校教育が順調に進められるよう、継続児31人と合わせ、70人の幼児に対し、言葉の指導に当たった。

##### 4 今後の課題等

言語の遅れや機能障害を持った幼児に対する指導成果の情報共有を、家庭や幼稚園、保育所と図る。

##### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

計画的な幼児教育の充実を図るため、従来からの取組を継続するとともに、課題等に積極的に取り組んでいく。

## 2 「生きる力」を育む学校教育を進める

### (1) 学校教育活動の推進

#### 1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、学校教育指導の指針を策定し、創意ある教育活動を進める。

#### 2 事業の内容

- ア 学びを育むための事業
- イ 豊かな人間性や社会性を育む事業
- ウ 健やかな体を育む事業

#### 3 事業の実施状況

ア 令和6年度に実施された全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに、本市の成果と課題について校長会議や学校訪問で説明するとともに、家庭学習の充実や読書活動の推進について指導した。また、授業参観及び分科会を通して、指導法について助言をし、各学校の学力の向上が図られるように努めた。

外国語教育充実のため、小学校に外国語補助員を5人、中学校にALTを4人配置した。また、デジタル教科書等の積極的な活用を促し、外国語教育の充実に努めた。

一人一台端末の効果的な利活用の推進に向け、令和6年度も引き続き、ICT支援員を配置した。全小中学校において、年間120時間の支援員による支援により、教職員の研修の充実や児童生徒の授業での利活用の幅が広がった。また、各学校の好事例を収集し、共有することができた。

読書活動充実のため、全小中学校合わせて3,437,997円の図書購入費を配当した。学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた蔵書冊数の割合は、小学校で平均157.3%、中学校で平均121.2%となっている。小学校は全ての学校が優良学校図書館の認定を受けている。中学校は銚子中学校が新たに優良学校図書館に認定された。

「ふるさと学習」については、醤油づくり体験を令和6年度は清水小、船木小、双葉小で行った。また小学校を対象に文化財・ジオパーク室の協力を得て、ジオパーク見学や市内の史跡見学を実施した。さらに地域の教育資源の活用として、中学校を対象に千葉科学大学の見学学習を実施した。

イ いじめ防止対策推進の一環として、「いのちを大切にするキャンペーン」、「いじめ撲滅キャンペーン」を実施した。いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動やいじめ撲滅に関する集会の実施、いじめ防止学習会の実施など各学校の特色を生かした取組がなされた。また、全小中学校で「いじめに関するアンケート」や「教育相談活動」を定期的に実施した結果、いじめの早期発見・迅速な対応につながり、解消が図られた。更に、「銚子市いじめ撲滅キャンペーン標語コンクール」を実施し、優秀作品を表彰することで、児童生徒への更なる意識啓発に努めた。

令和6年度はいじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、市のいじめ防止対策やいじめへの対応に関して協議した。また、いじめ問題専門委員会を1回実施し、重大事態が発生した際の対応について協議した。

不登校児童生徒への対応として、長欠対策協議会を開催、教育支援センター（しおさい学級）を開設した（在籍者35人）。不登校児童生徒は69人で、対前年度比9人増

であった。また、9月より不登校対策支援員を配置し、不登校児童生徒及び保護者への支援を行った。令和6年度の相談件数は183件で、家庭訪問は49回実施した。

ウ 新体力テスト結果については、自己の体力の変容を継続的に記録された文書を各家庭に配付している。本市では、小学校女子が全ての項目において、高い水準を示した。小学校男子及び中学校男女においては、昨年度から引き続き「ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）」に課題が見られた。今後も児童生徒の体力向上が図られるように学校訪問の際に、各校における体力向上の取組について指導助言を行った。

定期健康診断と集団検診を実施するとともに、各種研修会で養護教諭等を対象に講演会を実施し、児童生徒の健康状態の把握と個々の健康について適切な指導助言が図られるように努めた。

#### 4 今後の課題等

学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査の分析結果を参考に、授業改善に向けた取組や学習規律の徹底について、学校訪問や校長会議を通して指導を継続する必要がある。また、今後も家庭学習の充実と読書活動の推進に力を置き、各校の取組への指導助言を行っていく必要がある。

一人一台端末の利活用の更なる推進に向けては、ICT支援員による支援の充実と各校における好事例の収集及び教職員での共有を引き続き行い、授業での利活用だけでなく、家庭学習での活用など、日常的な活用を目指していく必要がある。また、小中学校のネットワーク環境改善に向けて実施したアセスメントの結果をもとにアクセスポイント増設やネットワーク速度の確保を図っていく。

「ふるさと学習」推進のために銚子ジオパークと関連した学習や市内の様々な資源を活用した学習を更に充実させていく必要がある。

不登校児童生徒の要因が多様化、複合化してきているため、関係機関とより緊密に連携し、児童生徒、保護者に対しての支援と児童生徒の学びの保障に取り組んでいく必要がある。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

引き続き、「生きる力」を育む学校教育活動を進めるため、従来からの取組に加え、課題の改善に向け、積極的に取り組んでいく。

## (2) 学校支援体制の整備

### 1 事業の目的

学校が主体的に「生きる力」を育む教育を推進できるよう、人的・財政的な支援の整備を進める。

### 2 事業の内容

- ア 特別支援教育推進事業
- イ 学校体育・文化活動支援事業
- ウ 学校保健・安全推進事業
- エ 就学援助事業

### 3 事業の実施状況

ア 特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援補助のため、小中学校 12 校に特別支援補助員を 28 人配置した。また、銚子特別支援学校と協力して、小中学校を巡回訪問し、児童生徒への支援方法や校内体制等について指導助言をした。更に、例年、関係機関との会議（専門家チーム会議）を年 3 回開催し、それぞれの分野の専門的な見地から、支援の有効性やより良い支援方法等について話し合っている。なお、特別な支援を必要とする児童については、中学校への進学に際して指導や支援の継続性が図られるよう、詳細な情報交換を全小中学校に依頼した。これらの事業により、児童生徒の特別な教育的ニーズに対してきめ細かく対応することができた。

イ 小中体連銚子地区と共催で、小学校体育大会を実施した。また、小中学校文化振興協会と共催で、合同音楽会、科学作品展、書初展覧会、造形作品展を実施し、保護者や一般へも公開することができた。

全小中学校の文化・体育活動や部活動の関東大会以上の出場等に対する補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減した。

ウ 例年通り、小学校 1 年生、中学校 1 年生を対象に、交通安全教室を開催した。銚子警察署や交通安全協会、市総務課危機管理室の協力のもと、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、防犯の観点で防犯標語「いかのおすし」について、講話や実技を通して、児童生徒に指導した。

エ 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品の購入費等の就学上必要な経費の一部を援助した（全児童生徒に対しての認定率 8.38%）。障害のある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助を行った。

### 4 今後の課題等

特別支援補助員を毎年増員しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、更なる特別支援補助員の増員と支援時間の延長が望まれる。

学校体育、文化活動及び保健・安全事業の充実には、銚子市学校教育指導の指針に示した施策、事業の推進が求められる。

就学援助事業については、制度の周知と的確な実態把握が今後とも必要である。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 拡充

引き続き、学校支援体制の整備を進めるため、従来からの取組に加え、特別支援補助員

の更なる増員と課題の改善に向け、積極的に取り組んでいく。

### (3) 小中学校の再編

#### 1 事業の目的

少子化に伴う児童生徒数の減少により小規模化が進む小中学校について、学校規模の適正化を図るとともに、小中学校の連携や通学区域の整合性を考慮し、児童生徒にとって、より良い教育環境を整備するため小中学校の再編を推進する。

#### 2 事業の内容

ア 小学校の再編

イ 中学校の再編

#### 3 事業の実施状況

|              |                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------|
| 平成 27 年 02 月 | 教育委員会で「新中学校再編方針」を決定、公表                             |
| 令和 03 年 04 月 | 銚子市立銚子西中学校開校                                       |
| 令和 04 年 09 月 | 市議会定例会において銚子市立銚子中学校の令和 9 年度の開校を決定                  |
| 令和 05 年 04 月 | (新) 銚子中学校基本設計業務完了                                  |
| 令和 06 年 03 月 | (新) 銚子中学校実施設計業務完了                                  |
| 令和 06 年 07 月 | (新) 銚子中学校統合準備だより第 6 号発行                            |
| 令和 06 年 10 月 | 統合準備委員会で (新) 銚子中学校で指定する学用品を「現在の銚子中学校のものを使用する」ことを承認 |
| 令和 06 年 11 月 | (新) 銚子中学校統合準備だより第 7 号発行                            |
| 令和 07 年 01 月 | (新) 銚子中学校統合準備だより第 8 号発行                            |

#### 4 今後の課題等

中学校の再編は、一中、二中、三中及び銚子中を令和 9 年度開校を目標に統合し、現在の銚子中学校の位置に校舎を新築するための事務を進めている。令和 6 年度に着工予定であった新校舎の建設は、昨今の物価高騰及び建設業界の人手不足の影響により入札不調となったが、統合は予定通り令和 9 年 4 月に (新) 銚子中学校を開校することとし、新校舎建設は延期することとした。令和 7 年度は、PTA・学用品部会において PTA 規約を、学校運営部会において教育課程や生徒指導などについて決定する予定である。また、新校舎建設の早期着工に向けて設計内容の再検討をおこない、国庫負担金・交付金について文部科学省と協議をしていく。

小学校の再編は、船木小学校と椎柴小学校の統合について、旧第六中学校の場所に放課後児童クラブを備えた統合校を令和 9 年 4 月 1 日に開校する方針である。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

少子化に伴う小学校の小規模化への対応等の必要性から再編を継続する。

なお、再編を進めるに当たっては、保護者や地域の方々と十分協議し共通理解を得ながら、取り組んでいくことが重要と考える。

### 3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

#### (1) 進学指導重視の教育

##### 1 事業の目的

市立高等学校は「和」の校訓のもと、学ぶ意欲と知的探究心を育み、さまざまな教育活動の中で、生きる力と豊かな心を養うことを通して、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成する学校」をスクール・ミッションとしている。この実現に向けて、特色ある教育活動を展開し、質の高い高等学校教育を推進する。

##### 2 事業の内容

- ア 少人数習熟度別授業及び多様な選択科目
- イ 45分7限授業の実施及び講習の充実
- ウ 普通科と理数科のくくり募集
- エ 一日体験入学及び学校説明会

##### 3 事業の実施状況

ア 生徒一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で少人数授業及び習熟度別授業を実施した。また、3年次では単位制の利点を生かして、進路実現に必要な科目を選択できるよう設置した。「看護・医療研究」で、大学受験対策や看護・医療系大学講師による授業を実施した。

イ 授業時間確保のため、45分7限授業を実施した。また、生徒一人ひとりの学力向上及び進路実現のため、年間を通した進学講習及び長期休業中の集中的進学講習、基礎講習等を実施した。

ウ 生徒が進路について様々な角度から検討し、よりの確な学科選択ができるようになるため、くくり募集を行った。

合格実績は、筑波大学、福島県立医科大学、千葉大学、東京学芸大学を含む国公立大学合格57人（既卒生1人を含む。）、中央大学、明治大学、青山学院大学、立教大学を含む私立大学合格686人、私立短期大学・専修学校合格22人等である。また、令和7年3月卒業生の進学率は92.5%である。

エ 特色ある教育活動理解のため、夏季休業中に中学3年生を対象とした一日体験入学を実施し、中学3年生507人と保護者267人が参加した。また、1月に中学2年生を対象とした学校説明会を実施し、中学2年生229人が参加した。

##### 4 今後の課題等

ア 進路に合わせた多様な選択講座があることを生徒に十分説明する必要がある。

イ 専門的知識に基づいた適切な進路指導体制の一層の拡充が必要である。

ウ 特色ある教育活動など学校の魅力を積極的に情報発信し、地域を愛し、地域に愛され、地域に必要とされる学校づくりを目指す。

##### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

国公立大学等難関校への合格実績や高い進学率から、地域の進学校としての役割を果たしていると評価する。また、「看護・医療研究」科目を設置するなど、様々な進路希望へ対応していることも評価できる。

市立高等学校が地域に根差した上で、次代を担う生徒を育成し、更に発展するための事業として、進学を重視した高等学校の根幹を支えるきめ細かな指導を継続する。

## (2) 高等学校教育の充実

### 1 事業の目的

地域及び大学との連携等により、知的好奇心を養い、夢と希望を育て、自立心を養い、社会変化へ柔軟に対応できる生徒を育成する。

### 2 事業の内容

ア 大学との連携

イ 外部講師による授業

ウ 総合的な探究の時間の活用

### 3 事業の実施状況

ア 千葉科学大学との連携協定に基づき、理数科の理数探究の講評をしていただいている。また、1年次は10月に生徒の希望に応じて大学見学会を実施した。

イ キャリア教育の推進と興味関心から新たな意欲を引き出すため、16名の大学講師を迎えての分野別大学模擬授業を実施した。また、地元企業を含む11名の卒業生による「職業人講話」を実施した。

ウ 「知」への好奇心と「学び」への意欲の一層の向上を図るため、総合的な探究の時間に1年次は市銚ノーベル賞（グループ探究活動）、2年次は修学旅行を利用した異文化理解、3年次は進路実現及び各自の具体的な進路研究に取り組んだ。

### 4 今後の課題等

ア 職業人講話の講師として、各分野で活躍する社会人の確保が必要である。

イ 自ら学習する態度やコミュニケーション能力の育成を、地域及び大学との連携等により今後も継続していく必要がある。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

千葉科学大学等との連携や外部講師による授業等は、将来の自己確立のための貴重な体験となるとともに大きな財産となる。また、総合的な探究の時間の活用は、「生きる力」を養うための学びとなるもので、高等学校教育の充実のためには共に欠かせないものであることから継続する。

### (3) 高等教育等への修学機会の確保

#### 1 事業の目的

経済的理由により高等学校や大学等での修学が困難な方へ育英資金の貸付等を行い、その修学を支援し、有為な人材を育成する。

#### 2 事業の内容

##### ア 育英資金貸付事業

| 区分                                          | 貸付額   | 貸付期間                                 | 利息  |
|---------------------------------------------|-------|--------------------------------------|-----|
| 高等学校、高等専門学校（第1学年～第3学年）及び専修学校（高等課程）          | 月額1万円 | 育英生に決定した月から在学する学校の正規の修業期間が終了する月までの期間 | 無利息 |
| 高等専門学校（第4、第5学年）、専修学校（専門課程）及び大学（短大及び大学院を含む。） | 月額2万円 |                                      |     |

##### イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

| 区分                                     | 融資額     | 融資金融機関                     | 利子補給                      |
|----------------------------------------|---------|----------------------------|---------------------------|
| 高等学校                                   | 30万円以内  | 銚子商工信用組合又は銚子信用金庫の本店及び市内各支店 | 融資額に対する利子の2分の1（借入日から4年以内） |
| 高等専門学校、専修学校（一般課程を除く。）及び大学（短大及び大学院を含む。） | 100万円以内 |                            |                           |

#### 3 事業の実施状況

##### ア 育英資金貸付事業

貸付人数：12人（うち新規貸付4人）、貸付額：2,640,000円

##### イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

【金融機関からの新規融資状況】

融資人数：0人、融資額：0円

【利子補給状況】

補給人数：1人、補給額：630円

#### 4 今後の課題等

育英資金制度利用可能対象者への周知を図っているが、利用者は減少傾向にある。国が実施する高等学校等就学支援金制度による市の制度への影響や、それを踏まえたうえでの市の制度の需要を検討していく必要がある。併せて、未償還金の縮減についても進めていく。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

現在の社会経済情勢等の視点から、利用者が減少傾向にあるとはいえ当面は継続の必要がある。経済的理由により修学の機会が制限されることのないよう制度の見直しについては慎重に対応していく。

## 4 健やかに学べる教育環境を整備する

### (1) 学校施設の改善

#### 1 事業の目的

学校施設は、児童生徒の学習及び生活の場で、適切な教育環境を確保する必要がある。このため、大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施し、安全性、防災性、防犯性及び衛生的な環境を確保する。

#### 2 事業の内容

- ア 大規模改造工事の実施
- イ 防災機能強化工事の実施

#### 3 事業の実施状況

国の学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年4月に豊岡小学校と統合した春日小学校の屋内運動場統合大規模改造工事を実施した。

#### 4 今後の課題等

学校施設は、建築後30年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約8割を占め、老朽化が進んでいる。今後、適切な教育環境を維持していくためには、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機能強化工事等を実施する必要がある。このことから、令和3年2月に策定した「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」及び学校再編の今後の方針に留意し、施設の維持管理を図っていく。

令和7年度は、船木小学校と椎柴小学校の統合校として利用する旧第六中学校の統合改修建築設計業務を予定している。

#### 5 教育委員会の評価                   【今後の方針】継続

老朽化した学校施設を維持していくためには、大規模改造工事や防災機能強化工事等は必須であるため、今後も国の学校施設環境改善交付金を活用し、事業を継続する。

## (2) 学校給食センターの運営

### 1 事業の目的

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進を図るとともに、正しい食習慣を身につけさせる。

### 2 事業の内容

小中学校における学校給食の実施に必要な調理及び配送

### 3 事業の実施状況

令和6年度は、国の臨時交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）と県の補助金（千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金）を活用して、完全無償化した。

（ ）内は対前年度比

| 種 別  | 対象人数(人)      | うちアレルギー対応食 (人) |
|------|--------------|----------------|
| 小学生  | 1,599 (△109) | 2 (△5)         |
| 中学生  | 1,006 (△57)  | 0 (△2)         |
| 教職員等 | 372 (△2)     | —              |

・提供日数 192日 (±0日) ※アレルギー対応食も同日数

### 4 今後の課題等

令和6年度の学校給食費は無償化となっており、現年度分の滞納額は少ないが、過年度分の滞納額が多く残っているため、引き続き児童手当からの徴収を拡充するなど滞納額の縮減に努める。

県による第3子以降の給食費無償化に対する補助事業の実施に合わせて本市でも事業を実施した。今後も国・県の給食費に対する動向とともに子ども未来基金の動向にも注視し対応していく。

施設設備は経年劣化により不具合が生じており、委託業者と連携し計画的に修繕を行う。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

安心で安全かつ持続的な給食提供を第一優先とし、運営していく。

## 5 青少年の健全育成活動を進める

### (1) 青少年の健全育成

#### 1 事業の目的

青少年が心身ともに健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行う。

#### 2 事業の内容

- ア 青少年健全育成関係団体の支援及び育成
- イ 青少年健全育成活動の実施

#### 3 事業の実施状況

ア 青少年育成銚子市民会議（構成団体：銚子市少年団体連絡協議会・各地区青少年健全育成連絡協議会等）や銚子市青少年相談員連絡協議会などの青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行った。また、海匠地区青少年相談員連絡協議会主催の課題研修会への参加呼びかけを行った。

イ 青少年相談員連絡協議会、少年団体連絡協議会及びPTA連絡協議会との連携により、次の事業を行った。

- ・市内少年少女ドッジボール大会 参加校 8 校・11 チーム
- ・ボッチャ・スポーツ吹き矢大会 参加者 32 人
- ・オリエンテーリング （悪天候のため中止）
- ・PTAバレーボール大会 参加校 11 校・9 チーム

#### 4 今後の課題等

青少年相談員連絡協議会や団体との連携により、様々な行事を開催しているが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保が求められる。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年健全育成活動の実施に当たっては、青少年相談員等のボランティア協力が不可欠であり、引き続き関係団体の理解と協力を得ながら人員の確保に努め事業を継続する。

## (2) 青少年指導センターの活動

### 1 事業の目的

街頭補導、青少年相談、環境浄化、啓発広報、関係機関・団体との連携、長期欠席児童生徒への支援を通して青少年の健全な育成と非行の防止を図る。

### 2 事業の内容

- ア 街頭補導やパトロール活動の実施及び合同補導や列車補導の計画、実施
- イ 電話、来所、訪問、メールによる相談活動の実施
- ウ 遊び場や危険箇所の点検、立入調査の実施及びネットパトロールの実施と情報モラル教育の推進
- エ 学校訪問、講演活動、広報誌「潮の香」の発行による広報・啓発活動の推進
- オ 資料の収集や整理、各種統計、不審者情報の配信
- カ 銚子市教育支援センター「しおさい学級」への支援

### 3 事業の実施状況

| 分 類          | 項 目   | 回数・人数              | 対前年度比                |
|--------------|-------|--------------------|----------------------|
| 街頭補導         | 実施状況  | 206 回              | 3 回                  |
| 街頭補導         | 補導少年  | 補導 0 人<br>声かけ 76 人 | 補導 ±0 人<br>声かけ△125 人 |
| 少年相談         | 相談処理  | 151 件              | 12 件                 |
| 遊び場や危険箇所の点検  | 点検件数  | 18 件               | ±0 件                 |
| 広報・啓発活動      | 学校訪問  | 16 件               | ±0 件                 |
| 広報・啓発活動      | 講演活動  | 0 件                | ±0 件                 |
| 広報・啓発活動      | 広報誌発行 | 5 回                | 2 回                  |
| 不審者情報        | メール配信 | 12 件               | 5 件                  |
| 不審電話情報       | メール配信 | 0 件                | ±0 件                 |
| 「しおさい学級」への支援 | 支援回数  | 175 回              | 11 回                 |

### 4 今後の課題等

登下校時を中心としたパトロールを実施し、見守り活動を重点として直接声かけできるようにすることで、非行の防止や交通安全の意識を高められるようにする。

センターの相談機能を周知することで、相談件数を増やせるようにする。相談は不登校に関わる内容が多いので、「しおさい学級」への支援を充実させ、“こどもの居場所”となるよう運営を工夫していく。また、家庭と学校、関係諸機関との連携を強めることで、社会的自立を目指せるようにする。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年の健全育成と非行防止、児童生徒の安全確保の観点からも継続して実施していく。

## 6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

### (1) 生涯学習の推進

#### 1 事業の目的

生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、ボランティアの育成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進する。

また、文化・芸術に親しむ機会の拡充に努め、市民の文化・芸術活動の支援を通して、それらを身近に定着させる取組を進める。

#### 2 事業の内容

ア 社会教育施設で実施される生涯学習に関する情報を市ホームページに掲載

イ 市民等が主催する集会に市職員が講師として出向き、身近な問題や専門的な話をする「市民ふれあい講座」の開催

ウ 学習の習慣づけによる基礎学力向上を目的とし、小学2年生から6年生までを対象に高校生ボランティアによる学習支援が受けられる「土曜教室」を開催

エ 市民の文化・芸術活動の推進として「まちかどコンサート」等の開催

#### 3 事業の実施状況

ア 社会教育施設で開催された講座の周知

イ 市民ふれあい講座の開催

メニュー数 62 講座・受講件数 25 件・受講者数延べ 761 人

ウ 土曜教室の開催

開催回数 12 回・参加児童数延べ 269 人・高校生ボランティア延べ 92 人

エ まちかどコンサートの開催

開催回数 2 回・出演者数 32 人・来場者数延べ 327 人

オ 文化祭 芸能の部の開催

| 会場     | 部 門    | 出演団体数(団体) | 延べ参加人数(人) |
|--------|--------|-----------|-----------|
| 市民センター | 音楽・ダンス | 13        | 414       |
|        | カラオケ   | 6         | 154       |
|        | 日本舞踊   | 8         | 340       |
| 東総文化会館 | 音楽     | 7         | 308       |
|        | ダンス    | 7         | 449       |

#### 4 今後の課題等

文化祭 芸能の部の出演団体の増加を図ることで観覧者の増加につなげることができるため、新たな出演団体の掘り起こしが必要となる。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進するため、各社会教育施設で実施される講座や文化祭などの情報を引き続き市ホームページや広報紙、その他の効果的な方法で周知する。また、事業の内容についても、市民のニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援を継続して実施する。

## (2) 市民センターの運営

### 1 事業の目的

社会教育法に規定されている公民館としての責務を果たし、市民のために学習機会と場所を提供するとともに、幅広く生涯学習活動を支える。また、文化芸術の振興に寄与する。

### 2 事業の内容

- ア 趣味、教養、職業知識など一般成人対象を中心とした各種講座を開催
- イ 学習成果の発表の場として、文化祭をはじめとした各種大会を開催
- ウ 各団体と市民の交流促進

### 3 事業の実施状況

- ア 主催講座、教室及び文化祭、展覧会等各種大会を開催する。

( ) 内は対前年度比

| 分 類      | 事業数     | 延べ実施回数(回) | 延べ参加人数(人)    |
|----------|---------|-----------|--------------|
| 青少年教育    | 4 (△4)  | 10 (△11)  | 189 (△113)   |
| 成人教育     | 31 (△2) | 96 ( △9)  | 1,178 (△181) |
| 高齢者教育    | 0 (△1)  | 0 ( △1)   | 0 ( △20)     |
| 家庭教育     | 16 (±0) | 46 ( ±0)  | 534 ( △71)   |
| 文化祭 展覧の部 | 1 (±0)  | 1 ( ±0)   | 3,283 (△286) |
| 文化祭 文芸の部 | 1 (±0)  | 1 ( ±0)   | 25 ( 5 )     |
| その他事業    | 4 ( 1)  | 4 ( 1)    | 515 ( 357)   |

- ※ 文化祭 展覧の部（美術、書道、写真、華道、短歌、俳句、陶芸の各展示及び茶会）
- ※ 文化祭 文芸の部（短歌大会、俳句大会）
- ※ 成人教育を中心とした主催講座も文化祭をはじめとした展覧会等各種大会も延べ参加人数は若干減少した。
- ※ 成人教育は今年度、夜間の講座を開催し、30代から50代の申込が増加した。
- ※ その他事業の大会や発表会の参加人数は増加した。（文化祭芸能の部を除く。）
- イ 市民団体、サークル等の公共施設の利用を促進し、団体育成を図る。

( ) 内は対前年度比

| 施設区分         | 延べ利用件数(件)     | 延べ利用人数(人)       |
|--------------|---------------|-----------------|
| 市民センター       | 1,736 ( 58)   | 24,264 ( 1,257) |
| 地区コミュニティセンター | 1,492 ( △128) | 19,647 ( △155)  |

- ※ 地区コミュニティセンターは、市内4か所（中央、東部、海上、豊里）の計
- ※ 市民センターの延べ利用件数及び延べ利用人数ともに増加しているが、地区コミュニティセンターは若干減少した。

### 4 今後の課題等

市民の教養の向上と心身の健康維持を図るため、社会情勢に応じた学習機会の提供に努める。現状は、団体やサークルの高齢化による解散や利用回数が減少する傾向にあり、併せて、若年層と男性の参加が少ないため、幅広い年齢層の参加が期待できる事業内容を検討し、親子教室や夜間の教室などの開催を進める。

## 5 教育委員会の評価      【今後の方針】継続

自由時間が増大し、生涯学習の相対的な重要性が増している中、市民の多様な生涯学習活動を支援するため事業を継続する。

### (3) 公正図書館の運営

#### 1 事業の目的

公正図書館は、図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設として、新しい資料と情報を積極的に提供して利用者へのサービスに努め、本市の教育文化の向上に寄与する。

#### 2 事業の内容

- ア 豊富な資料の収蔵及び維持更新
- イ 図書館活動の充実
- ウ 読書環境の整備

#### 3 事業の実施状況 (※( )内は対前年度比)

- ア 資料数 図書 153,643 冊 (△1,581)、視聴覚資料 761 点 (9)  
電子書籍 12,561 冊 (1,007)、雑誌 94 誌 (±0) 新聞 14 紙 (±0)  
貸出数 図書 100,002 冊 (△6,038)、電子書籍 2,364 冊 (△605)

#### イ 図書館活動

##### ・講座

| 講 座 名              | 期日・回数               | 延べ参加人数(人)  |
|--------------------|---------------------|------------|
| おはなし会              | 34 回 (△13)          | 149 (△15)  |
| 古文書に親しむ会           | 13 回 (△1)           | 125 ( 5)   |
| おすすめの本の展示          | 4 月 19 日～5 月 5 日    | 300 (△121) |
| 親子おはなし会            | 4 回 (±0)            | 23 ( 7)    |
| たなばたの会             | 6 月 22 日            | 16 ( 1)    |
| 本とおはなしの会           | 7 月 20 日            | 8 ( ±0)    |
| 夏休みスタンプラリー         | 7 月 20 日～8 月 31 日   | 300 ( 74)  |
| 本のおたのしみ袋           | 9 月 13 日            | 21 ( 6)    |
| としょかん DE ハロウィン     | 10 月 19 日           | 17 ( ±0)   |
| 「わたしの一冊、おすすめ本はこれ！」 | 10 月 10 日～11 月 30 日 | 80 ( 26)   |
| 図書館たんけん隊           | 11 月 4 日            | 3 ( △4)    |
| としょかんクリスマス会        | 12 月 14 日           | 14 ( △3)   |
| (新規) 電子図書館体験会      | 2 月 15 日            | 9          |

- ・企画展示 一般展示 8 回(1)、児童室展示 20 回 (±0)
- ・ブックスタート 12 回 (±0) 130 人 (27)
- ・その他 職業体験、インターンシップ 3 件 (3) 5 日 (△1) 延べ 8 人 (2)  
保育・教育施設の見学受入等 8 回(±0) 355 人 (143)

#### ウ 読書環境

- ・祝日開館 15 回 (±0) 貸出 5,283 冊 (601)
- ・夜間開館延長 平日の水曜日午後 7 時まで 46 回 (2) 貸出 3,846 冊 (968)
- ・インターネットを利用したサービス (貸出延長機能及び My 本棚機能の追加)
- ・リクエスト処理 9,092 件 (△999)
- ・レファレンス処理 795 件 (△153)
- ・1 階空調設備更新工事

- ・外壁調査及び剥離箇所撤去業務委託、正面円柱補修工事

#### 4 今後の課題等

- ア 市民の要望に応じた資料の充実と収蔵能力に応じた適切な資料管理に努める。
- イ 電子図書館の一層の利用促進に努める。
- ウ 老朽化した施設の整備を計画的に行う必要がある。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

利用者の多様なニーズに応えられるよう、今後もサービスの向上を目指して事業を継続する。

#### (4) ジオパーク・芸術センターの運営

##### 1 事業の目的

文化財の保護、ジオパーク活動の推進、芸術文化の振興を図り、交流による地域コミュニティの促進を通じて活力ある地域社会を創造するとともに、企画ギャラリーや市民ギャラリー、市民アトリエを市民などに貸出し、市民の文化芸術活動を支援する。

##### 2 事業の内容

ア 文化芸術の振興に関する事業

イ 貸館による市民の文化芸術活動の支援事業

##### 3 事業の実施状況

貸館による市民活動への支援

( ) 内は対前年度比

| 施設区分    | 延べ利用件数(件) | 延べ利用人数(人)   |
|---------|-----------|-------------|
| 企画ギャラリー | 6 ( 1)    | 168 ( △141) |
| 市民ギャラリー | 21 ( △2)  | 428 ( 220)  |
| 市民アトリエ  | 35 ( △2)  | 154 ( △87)  |
| 地区集会室   | 62 (△25)  | 501 ( △173) |
| 憩いの広場   | 9 ( △1)   | 216 ( △322) |
| 子どもルーム  | 37 ( 7)   | 370 ( 107)  |
| その他     | 5 ( 1)    | 168 ( △122) |

##### 4 今後の課題等

本市の文化財などを適切に保存・活用し、歴史文化及び自然を学ぶことができる「学びの拠点」として施設を位置づけ、必要な施設整備やソフト事業を充実させていく必要がある。また、市ホームページなどで施設利用の案内を発信し、利用の推進に努める。

##### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

本市が所有している文化財などを適切に収蔵できる環境を整備し、それらを活用して市の歴史文化及び自然の特徴を誰もが知り、学ぶことができるよう継続的に実施する。

## 7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

### (1) 各種スポーツイベントの実施

#### 1 事業の目的

スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくり、参加者相互の交流と青少年の健全育成を図る。

また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まる中、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努める。

#### 2 事業の内容

ア 銚子市民マラソン大会

イ スポーツの日レクリエーションスポーツ大会

#### 3 事業の実施状況

( ) 内は対前年度比

| 大会名                                  | 会場     | 参加人数(人)  | スタッフ人数(人) |
|--------------------------------------|--------|----------|-----------|
| 第60回銚子市民マラソン大会                       | ウオッセ周辺 | 47 ( △7) | 60 ( 5)   |
| スポーツの日レクリエーション<br>スポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ) | 銚子市野球場 | 57 ( △1) | 12 ( 0)   |
| スポーツの日レクリエーション<br>スポーツ大会 (スポーツ吹き矢)   | 銚子市体育館 | 48 ( △7) | 12 ( 0)   |

※市民マラソン大会は、雨天によりファミリーの部 (580 人) 及び小学生の部 (84 人) は中止

#### 4 今後の課題等

令和5年度以降開催していない銚子さんまマラソン大会は、コース設定、安全対策、スタッフ人材の確保など運営体制の整備の課題があり、現状においては、再開の見込みがたない状況となっている。

スポーツの日レクリエーションスポーツ大会は、より多くの市民に参加してもらえよう、実施種目 (平成25年からグラウンド・ゴルフとスポーツ吹き矢) の選定に当たり、これまで参加してこなかった市民のニーズも把握する必要がある。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 見直し

大規模スポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成等一定の効果が得られているが、安全に大会運営を行うための運営スタッフやボランティアスタッフの確保が課題となっている。銚子さんまマラソン大会は、ボランティアスタッフの確保策や効率的な大会運営を検討するとともに、市民マラソン大会と併せた大会として実施することを含め、実現可能な開催方法を検討する。

市民スポーツ大会は、より一層市民の参加が得られるよう引き続き市民へのPR活動を推進するとともに、市民ニーズの把握に努める。

## (2) スポーツ指導者の育成

### 1 事業の目的

スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確な指導助言を与えることのできる指導者を育成することにより、スポーツ技術の向上及びスポーツ活動における事故の予防に努める。

### 2 事業の内容

銚子市スポーツ推進委員、銚子市スポーツ協会加盟団体指導者、銚子市スポーツ少年団指導者、銚子市スポーツ医事研究委員会委員等を対象とする指導者育成事業の推進

### 3 事業の実施状況

- ・銚子市スポーツ推進委員                      23 人  
  体力調査事業指導者研修会への参加
- ・銚子市スポーツ協会加盟団体                27 団体  
  競技別審判員講習会の開催
- ・銚子市スポーツ少年団                        9 団体  
  千葉県スポーツ少年団主催の指導者講習会への参加
- ・銚子市スポーツ医事研究委員会            委員 21 人  
  スポーツ指導者に対する安全指導講習会の開催

### 4 今後の課題等

日本スポーツ協会及び全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者体制の確立が必要である。また、スポーツ指導者の高齢化に向けた対策も必要である。

### 5 教育委員会の評価                      【今後の方針】    継続

スポーツ技術の向上及び事故の予防のため、スポーツ指導者に対する研修の実施と育成を継続し、指導者体制の確立に努める。

## 8 歴史文化・自然遺産によるまちづくりの推進

### (1) 文化財の調査及び保存と活用

#### 1 事業の目的

「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき指定及び未指定文化財を含めた多様な銚子資産の適正な保存に努めるとともに、積極的な活用に取り組んでいく。

また、市内の銚子資産の保存と活用を推進する銚子資産活用協議会をはじめとする各種団体が実施する活動を支援する。

#### 2 事業の内容

- ア 文化財管理事業
- イ 銚子資産を活かした「学び」創出事業
- ウ 学習支援等普及事業
- エ 文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援
- オ 銚子資産活用事業

#### 3 事業の実施状況

##### ア 文化財管理事業

銚子市指定史跡「余山貝塚」の総合的な貝塚の評価をまとめるために、専門家による検討委員会を2回開催した。動物遺体のサンプルの分析調査、他機関の収蔵資料調査、出土品の整理作業を行った。

県指定有形文化財「猿田神社本殿」保存整備事業が円滑に推進できるように指導及び助言し、補助事業として支援した。

国、千葉県及び銚子市の指定文化財の所有者による一般公開が行われ、周知活動等に対し支援した。

公開された文化財数 6 件（3 か所）

##### イ 銚子資産を活かした「学び」創出事業

収蔵資料を適切に保存・活用するために必要な備品などを制作した。

銚子資産活用協議会と連携し、教育旅行等戦略に基づいた学習教材作成、ガイド研修を実施した。

##### ウ 学習支援及び普及事業

小学校が実施している「ふるさと学習」の中で、余山貝塚の見学等を実施した。  
遺跡見学（海上小学校、双葉小学校、飯沼小学校）

##### エ 文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援

余山貝塚美化の会をはじめとする文化財保護活動団体が実施する事業及び活動に対して支援した。

##### オ 銚子資産活用事業

デジタルアーカイブの点検及び内容更新などを行いながら、公開資料の充実に取り組んだ。

デジタルアーカイブ年間閲覧件数 317,442 件（点検のための閲覧含む）

千葉県と構成四市（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産フェスティバル in 極上の会津へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外へのPR活動を実施した。また、日本遺産のストー

リーを活かした「教育旅行」プログラムの構築や受入れ体制の整備を行った。

ガイド養成事業、展示事業、国登録有形文化財「旧西廣家住宅」の公開事業や「郷土芸能の集い」など銚子資産活用協議会が実施する事業と連携して取り組んだ。

#### 4 今後の課題等

文化庁から認定を受けた「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき多様な主体者と連携を図りながら持続可能な文化財の保護の仕組みを構築するために、計画の進行管理を行いながら銚子資産の保存と活用に取り組んでいくことが重要である。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

文化財保存活用地域計画の進行管理を適正に行いつつ、地域や文化財保護団体などとの連携を深め、文化財の保護意識醸成や情報発信を積極的に継続して実施する。

## (2) ジオパーク活動の支援

### 1 事業の目的

ジオパークの基本理念である「保全」、「教育」、「持続可能な開発」の3つの観点に基づき、地域を構成する多様な主体が協働で持続可能な地域社会の形成を目指し、ジオパーク活動を推進していく。

### 2 事業の内容

ア ふるさと学習の推進

イ 標本資料の収集

ウ 銚子ジオパーク推進協議会への支援

### 3 事業の実施状況

ア ふるさと学習の推進

市内小学校6年生を対象に学習教材（事前・事後学習シート）を活用してジオパーク見学学習を実施した（11校）。

イ 標本資料の収集

新たに6件の標本の寄贈を受け、台帳登録した。また、神栖市歴史民俗資料館に化石標本の貸出を行った。

ウ 銚子ジオパーク推進協議会への支援

#### ・ 保護・保全と調査・研究

ジオサイト清掃活動や君ヶ浜国有林における松林保全活動を市民と協働で実施した。学術研究を目的とした標本採取許可申請のワンストップサービスを行うとともに大学や研究機関の調査・研究に協力した。希少植物保全活動（生息域外保全）を大学と共同で実施した。

#### ・ 人材育成及び教育・普及

銚子ジオパーク講座を7講座実施し、市民への普及促進を図った。また、学芸員資格認定のための博物館実習を受け入れた。ジオガイドの育成のため、テキストを作成し、ジオガイド講座やインタープリテーション研修を実施した。このほか出前講座や講演会を開催し教育と普及に努めた。

#### ・ ツーリズムと地域振興

一般の観光客に対するジオツアーだけでなく、県内及び県外の小中高校及び大学の教育旅行を受け入れた(15校)。ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、既存のリーフレットの修正・増刷をした。

#### ・ 防災

千葉県立銚子高等学校が実施している「防災の学び」での、1年生を対象とした「防災ジオツアー」に協力した。

### 4 今後の課題等

令和6年の日本ジオパーク委員会による再認定審査において指摘を受けた、事務局体制の強化、地域資源を保護するための保全計画の作成、新たなガイドの担い手の確保などの課題への取り組み方法をまとめた実行計画に基づき、継続的に推進していく必要がある。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

引き続き、地域資源を活用したジオパーク活動を積極的に支援する。

### Ⅲ 令和6年度 銚子市立学校等及び教育施設等について

○ 学校施設（学級数及び児童・生徒数は令和6年5月1日現在）

#### 小学校（11校）

| 学校名   | 所在地        | 学級数 | 児童数 |
|-------|------------|-----|-----|
| 清水小学校 | 清水町2894    | 6   | 143 |
| 飯沼小学校 | 前宿町1200    | 6   | 67  |
| 明神小学校 | 明神町1-1     | 6   | 118 |
| 本城小学校 | 本城町4-226   | 6   | 139 |
| 春日小学校 | 春日町287     | 12  | 317 |
| 高神小学校 | 犬吠埼10222-1 | 6   | 110 |

| 学校名   | 所在地       | 学級数 | 児童数 |
|-------|-----------|-----|-----|
| 海上小学校 | 垣根町1-370  | 7   | 222 |
| 船木小学校 | 船木町140    | 4   | 35  |
| 椎柴小学校 | 小船木町1-385 | 5   | 52  |
| 豊里小学校 | 笹本町360    | 6   | 125 |
| 双葉小学校 | 東芝町8-5    | 12  | 275 |

#### 中学校（5校）

| 学校名   | 所在地         | 学級数 | 生徒数 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 第一中学校 | 明神町1-1      | 5   | 140 |
| 第二中学校 | 犬吠埼10292-49 | 3   | 42  |
| 第三中学校 | 東小川町2348    | 3   | 35  |

| 学校名    | 所在地      | 学級数 | 生徒数 |
|--------|----------|-----|-----|
| 銚子中学校  | 唐子町31-2  | 14  | 472 |
| 銚子西中学校 | 長塚町3-620 | 9   | 329 |

#### 高等学校（1校）

| 学校名  | 所在地     | 学級数 | 生徒数 | 摘 要                                                        |
|------|---------|-----|-----|------------------------------------------------------------|
| 銚子高校 | 春日町2689 | 20  | 782 | 1年 普通科・理数科 6学級<br>2年 普通科 6学級 理数科 1学級<br>3年 普通科 6学級 理数科 1学級 |

○ 学校給食施設

| 施設名      | 所在地   | 摘 要        |
|----------|-------|------------|
| 学校給食センター | 大橋町17 | 小学校、中学校に配食 |

○ 小児言語指導施設

| 施設名        | 所在地      | 摘 要    |
|------------|----------|--------|
| 小児言語指導センター | 本城町4-226 | 本城小学校内 |

○ 社会教育施設

| 施設名              | 所在地        | 摘 要                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民センター           | 小畑新町 7756  | 公民館棟（会議室、和室、常設展示室、調理実習室、プレイルームほか）<br>ホール棟（ホール、スタジオ、音楽広場、ギャラリーほか）<br>創作棟（作業室、電気窯室、準備室、釉薬室）<br>地区コミュニティセンター<br>中央地区コミュニティセンター（新生町 2-1-5）<br>東部地区コミュニティセンター（本町 1594）<br>海上地区コミュニティセンター（松岸町 2-188-1）<br>豊里地区コミュニティセンター（笹本町 359-1） |
| 公正図書館            | 新生町 2-1-5  | 閲覧席（成人用 55 席、児童用 14 席、身障者用 2 席）                                                                                                                                                                                               |
| 青少年文化会館          | 前宿町 1046   | 平成 31 年 3 月 31 日をもって休止<br>大ホール 1,081 席、中ホール 150 席、プラネタリウム室 90 席、<br>会議室 2 室、和室                                                                                                                                                |
| 青少年指導センター        | 小畑新町 7756  | 市民センター内                                                                                                                                                                                                                       |
| ジオパーク・<br>芸術センター | 八木町 1777-1 | 企画ギャラリー、市民ギャラリー、市民アトリエ、地区集会室、<br>憩いの広場、子どもルーム                                                                                                                                                                                 |

○ 体育施設

| 施設名            | 所在地            | 摘 要                                                             |
|----------------|----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 体育館            | 前宿町 1140       | バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、テニス 2 面、<br>バドミントン 8 面、卓球 24 面、体操、剣道、空手 |
| 野球場            | 前宿町 505        | 左翼：92m、右翼：92m、中堅：118m                                           |
| スポーツコミュニティセンター | 西小川町 5000      | 格技場 2 面、弓道場                                                     |
| 庭球場            | 清川町 4-6-1      | クレールコート 5 面                                                     |
| 豊里台多目的スポーツ広場   | 豊里台 2-1110-387 | 120m×100m                                                       |

1 現状

ア 学校施設

- 学校施設は、建築後 30 年以上経過した施設が、建物の面積割合で全体の約 8 割を占め、老朽化が進んでいる。これにより、施設の維持管理費も増大している。

イ 社会教育施設及び体育施設

- 社会教育施設及び体育施設は、老朽化している施設が多く、改修等に多額の経費を要する。市民センターについては、令和 7 年度から老朽化対策と避難所整備のための大規模改修を実施する。
- 公正図書館と東部地区及び中央地区コミュニティセンターについては、津波浸水想定区域内に位置している。

2 課題

ア 学校施設

- 老朽化している学校施設については、計画的に校舎等の大規模改造工事や防災機

能強化工事等を実施し、適切な教育環境を維持していく必要がある。また、工事費については、国の学校施設環境改善交付金を活用し、財政負担の軽減を図っていく。

イ 社会教育施設及び体育施設

- ・ 社会教育施設については、耐震化や津波浸水想定区域外への移転に加え、老朽化した施設の計画的な整備、利用者の利便性の向上や施設の再配置の検討を要する。
- ・ 体育施設については、老朽化へ対応するため、施設の総合的な整備等の検討を要する。また、小中学校の再編の状況を見極めながら、空き施設となった体育館等を社会体育施設として活用することについて検討が必要である。

3 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

学校施設については、令和3年2月策定の「銚子市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理を行っていく。社会教育施設及び体育施設は、「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（第2期）」（令和3年4月策定、令和6年3月改定）に基づき、施設の維持管理を行っていく。

## IV 学識経験者の意見

### 【評価結果について】

#### 1 すくすくと育つ幼児教育を進める

##### (1) 幼児教育の充実

本事業は、幼児の心身の健やかな成長を支えるため、言葉に関する指導や相談活動を通じて、言語の遅れや機能障害を持った子を早期発見・早期対応を行うものであり、事業の目的に照らして妥当な取り組みであると評価できます。実施状況からも、初診と継続相談者を合わせて 70 人の幼児に対して継続的な支援が行われており、幼児期の課題に適切に対応している点がうかがえます。また、今後の課題として家庭や関係機関との情報共有が挙げられており、今後さらに効果的な支援体制が構築されることが期待されます。

以上のことから、本事業は目的達成に向けて有効に機能しており、教育委員会の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

#### 2 「生きる力」を育む学校教育を進める

##### (1) 学校教育活動の推進

本事業は、「生きる力」を育むことを目的に、学力の向上、豊かな人間性の涵養、健やかな体づくりといった多面的な視点から教育活動を推進するものであり、その実施内容は目的に照らして妥当であると評価できます。全国学力・学習状況調査の結果を活用した授業改善の指導や、ICT環境の整備、読書活動の推進、外国語教育の充実など、具体的かつ計画的な取り組みが展開されており、各学校における教育活動の質的向上につながっている点が認められます。また、いじめ防止や不登校対応など、生徒指導面においても、予防・早期対応を視野に入れた多様な取り組みがなされており、学校現場の実情に即した支援体制が構築されつつある点は高く評価できます。健康や体力に関する取組も継続的に行われており、児童生徒の健全な成長に資する活動が充実していることも特筆すべき点です。今後も、ICT活用や家庭学習の充実、不登校支援、ふるさと学習の深化など、指摘された課題に対して、引き続き具体的な改善策が講じられることが求められます。

以上のことから、取り組みの方向性とその実施状況は適切であり、教育委員会の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

##### (2) 学校支援体制の整備

本事業における各施策は、学校が主体的に「生きる力」を育む教育を推進するという目的に沿っており、その判断はおおむね妥当であると評価できます。特に、特別支援教育推進事業では、特別支援補助員の配置や専門機関との連携による巡回訪問指導、進学時の情報交換の体制整備など、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援が行われております。これらの取り組みは、支援の質や継続性の確保に大きく寄与しており、適切な判断のもとに進められているものと考えられます。また、学校体育・文化活動支援事業においては、各種大会や展覧会を通じて児童生徒の表現の機会が確保されており、保護者の経済的負担軽減にも配慮がなされております。学校保健・安全推進事業では、関係機関と連携した交通安全教室の実施など、児童生徒の安全意識の向上に資する活動が展開されています。就学援助事業についても、家庭の経済状況に応じた

的確な支援が行われており、教育の機会均等の観点から重要な役割を果たしています。今後の課題として、特別支援補助員のさらなる増員や支援時間の拡充、制度の周知と実態把握の強化などが挙げられており、現場の状況を的確に把握した上での妥当な課題認識であると考えられます。

以上のことから、本事業の取り組みは目的に即した適切なものであり、教育委員会の今後の方針である「拡充」の判断は妥当だと考えられます。

### **(3)小中学校の再編**

本事業は、少子化に伴う児童生徒数の減少に対応し、学校規模の適正化およびより良い教育環境の整備を目的として、計画的かつ段階的に進められております。中学校の再編に関しては、「新中学校再編方針」の決定以降、銚子西中学校の開校や銚子中学校の統合準備など着実に進展しており、令和9年度の新校舎開校を目指した基本設計・実施設計の完了や関係者との情報共有が適切に行われています。物価高騰や人手不足による新校舎建設の延期はやむを得ない判断ですが、統合スケジュールは維持しつつ設計の見直しや国の交付金等の調整に取り組むなど、柔軟かつ現実的な対応がなされている点は妥当であると評価いたします。小学校の統合計画も地域の実情や児童の利便性を考慮し、放課後児童クラブを備えた統合校の開校を計画していることから、児童生徒にとって安心で充実した教育環境の整備につながると判断します。今後も保護者や地域住民との十分な協議を重ねながら進めることが重要であり、本事業の進行状況および対応は、学校再編に伴う課題を踏まえた上で、総合的に妥当であると評価いたします。

以上のことから、本事業の取り組みは目的に即した適切なものであり、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

## **3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く**

### **(1)進学指導重視の教育**

本事業は、市立高等学校のスクール・ミッションである「「和」の校訓のもと、学ぶ意欲と知的探究心を育み、さまざまな教育活動の中で、生きる力と豊かな心を養うことを通して、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成する学校」という目標を達成するため、特色ある教育活動を通じて質の高い進学指導を推進している点で評価いたします。少人数・習熟度別授業や多様な選択科目の設定により、生徒一人ひとりの学力向上を図り、進路実現に資する教育内容が充実しております。また、45分7限授業の実施や年間を通じた講習の充実により、授業時間の確保と学習支援体制が強化されていることも適切です。くくり募集の導入により、生徒の学科選択の幅が広がり、実際に多くの生徒が国公立大学を含む高い進学実績をあげていることは、教育の質の高さを示しております。さらに、中学生を対象とした一日体験入学や学校説明会を通じて、特色ある教育活動の理解促進と学校の魅力発信に努めていることも良好であると評価いたします。今後の課題としては、多様な選択講座の周知徹底や専門的知識に基づく進路指導体制のさらなる充実、地域との連携を深める学校づくりが挙げられますが、これらに取り組むことで一層の教育効果の向上が期待されます。

以上のことから、本事業は目的に沿った成果をあげており、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### **(2)高等学校教育の充実**

本事業は、地域や大学との連携を通じて生徒の知的好奇心を高め、夢や希望を育み、自立心を養うことを目的に、特色ある高等学校教育の充実を図っている点で評価いたします。千葉科学大学との連携により理数科の探究活動を支援するとともに、生徒の大学

見学会を実施し、学びの機会を広げていることは効果的です。また、多様な分野の大学講師による模擬授業や地元企業を含む卒業生による職業人講話を通じて、キャリア教育の推進と生徒の興味関心の喚起に努めていることも評価に値します。さらに、「総合的な探究の時間」を活用し、1 年次では、「市銚ノーベル賞」と題したグループ探究活動、2 年次の修学旅行を通じた異文化理解、3 年次の進路研究など、多面的な学習プログラムを展開している点は、生徒の探究心と進路意識の向上に寄与しています。今後の課題としては、職業人講話の講師確保や、生徒の自主的な学習態度やコミュニケーション能力育成のため、地域や大学との連携をさらに強化していく必要があります。

以上、本事業は地域資源や大学との連携を有効に活用し、生徒の成長を多角的に支援していることから、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### **(3) 高等教育等への修学機会の確保**

本事業は、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対して育英資金の貸付等を行い、修学機会の確保を通じて有為な人材の育成を目指すものであり、その目的は極めて妥当です。育英資金貸付については、月額 1 万円または 2 万円の無利息貸付を継続して実施しており、令和 6 年度は 12 人に対して総額 2,640,000 円の貸付が行われ、必要な支援が適切に提供されています。また、入学準備金融資に係る利子補給制度についても、対象者 1 人に対し補給を行っており、制度の運用が丁寧に行われていると評価できます。一方で、国の就学支援金制度の充実により、市の制度利用者が減少傾向にあることから、制度の現状や今後の需要を的確に把握・検討していく姿勢は妥当であり、柔軟な制度運用に向けた取り組みとして評価されます。また、未償還金の縮減を課題として掲げている点も、制度の持続的運営の観点から重要であると考えられます。

以上、経済的に困難な状況にある生徒・学生への教育機会の保障という観点から、本事業は意義のあるものであり、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

## **4 健やかに学べる教育環境を整備する**

### **(1) 学校施設の改善**

本事業は、児童生徒が安全・安心に学び、生活できる教育環境の整備を目的としており、その方針は非常に妥当であると評価できます。令和 6 年度には、国の学校施設環境改善交付金を活用して、春日小学校屋内運動場の統合大規模改造工事を実施しており、統合に伴う施設整備が適切に行われた点は評価できます。また、防災機能強化という観点も、近年の災害リスクの高まりを受け、教育施設に求められる機能として重要であり、事業内容は的確であるといえます。今後の課題として、校舎の約 8 割が建築後 30 年以上経過しているという老朽化の状況を踏まえ、長寿命化計画に基づく計画的な改修や、防災機能の強化を推進していくという方針は、持続可能な教育環境の整備という視点からも妥当です。令和 7 年度に予定されている旧第六中学校の統合改修設計業務についても、再編の進行に合わせた事前準備として適切な対応であると考えられます。

以上、本事業は、児童生徒の学習環境の安全性と快適性を確保するために必要不可欠なものであり、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### **(2) 学校給食センターの運営**

本事業は、児童生徒の健やかな成長と健康増進を図るために、栄養バランスのとれた学校給食を提供し、正しい食習慣の育成を目的としたものであり、その意義は非常に大きく、判断は妥当であると評価できます。令和 6 年度は、国と県の補助金を活用し、学

校給食を完全無償化としたことは、保護者の経済的負担を軽減する有効な施策であり、子育て支援の観点からも高く評価できます。また、給食提供日数が年間192日と安定しており、アレルギー対応食も同様に提供されている点は、すべての児童生徒に対する公平な配慮がなされているといえます。一方で、過年度分の給食費滞納が依然として多く残っている点については、今後も引き続き児童手当からの徴収を拡充するなど、滞納縮減に向けた取組が必要です。さらに、施設設備の老朽化による不具合が見られることから、委託業者との連携による計画的な修繕の実施も引き続き重要です。今後は、国や県の給食費支援の動向を注視しつつ、子ども未来基金の活用も含めた柔軟な対応が求められます。

以上、本事業は児童生徒の健康と生活を支える重要な取組であり、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

## 5 青少年の健全育成活動を進める

### (1) 青少年の健全育成

本事業は、青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携し、育成指導者とともに取組を進めるものであり、その目的は明確で、判断は妥当であると評価できます。令和6年度は、青少年育成銚子市民会議や青少年相談員連絡協議会などの団体に対し、補助金を交付するなど支援を行い、地域ぐるみの健全育成活動を継続して実施しています。また、スポーツを通じた交流を目的としたドッジボール大会やボッチャ・スポーツ吹き矢大会など、多様な体験活動を開催しており、参加者の年齢や興味に応じた取組がなされている点は評価できます。一方で、悪天候により中止となった行事があったことや、育成指導者や大会係員の確保が課題となっていることから、今後は地域ボランティアや保護者の協力体制を強化するなど、人材確保に向けた工夫が求められます。

以上、地域の協力を得ながら青少年の健全な育成に取り組む本事業は、意義ある施策であり、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### (2) 青少年指導センターの活動

本事業は、青少年の健全育成と非行防止を目的に、街頭補導や相談活動、広報啓発、環境点検など多面的な取組を行っており、その内容や方向性は適切であり、判断は妥当であると評価できます。令和6年度は、街頭補導を206回実施し、補導こそなかったものの、声かけを通じて青少年への見守りを継続的に行っています。補導件数がゼロであったことは、抑止力としての活動が一定の成果を上げていることの表れと考えられます。また、相談件数は前年度より増加し、特に不登校に関する支援の重要性が高まっていることがうかがえます。広報誌「潮の香」の発行回数が増えたことや、不審者情報のメール配信の強化なども含め、地域への情報発信・啓発活動の充実が見られます。「しおさい学級」への支援回数も増加しており、不登校児童生徒への具体的な支援が進んでいる点も評価できます。今後の課題として挙げられている、登下校時の見守り強化や相談機能のさらなる周知、「しおさい学級」の充実による“こどもの居場所”づくりなどは、現状の実績と課題に基づいたものであり、現実的かつ意義のある方針です。また、関係機関との連携強化を通じた社会的自立の支援という視点も、現代の子ども・若者支援の方向性に合致しています。

以上、事業の実施内容、実績、課題認識、今後の方針すべてにおいて、現状に即した適切な判断がなされており、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

## 6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

### (1)生涯学習の推進

本事業は、市民の主体的な学びや文化活動の支援・促進を通して、生涯学習社会の実現を目指すものであり、その目的や事業内容、実施体制は適切であると判断できます。まず、生涯学習に関する情報を市ホームページで公開することで、市民が学習機会に容易にアクセスできる環境を整えている点は、情報格差の解消や参加促進につながっており、非常に有意義です。「市民ふれあい講座」は、身近なテーマや専門的な内容を取り上げた出前講座として、受講件数 25 件・受講者数延べ 761 人という実績を上げており、市民のニーズに応えた学びの機会を提供しています。また、「土曜教室」では、小学生に対して高校生が学習支援を行う仕組みを通じて、基礎学力の向上だけでなく、地域内の世代間交流や高校生のボランティア精神の醸成にもつながっており、非常に効果的な取組です。文化・芸術分野においては、「まちかどコンサート」や文化祭芸能の部などを開催し、市民の創作・表現活動を支援しています。来場者数や参加者数を見ると、一定の市民の関心を集めていることが分かります。多様な団体の出演により、地域文化の継承や活性化にも寄与しています。今後の課題として、出演団体の掘り起こしによる観覧者数の増加を挙げている点についても、現状を適切に分析し、事業のさらなる活性化に向けた具体的な方向性を示しており、妥当な判断であるといえます。

以上のことから、この事業の目的・内容・成果・課題対応は、いずれも現実的かつ有効であり、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### (2)市民センターの運営

本事業は、市民センターが公民館としての社会教育機能を果たしつつ、生涯学習や文化芸術活動の推進拠点としての役割を担うことを目的としており、その目的・運営内容・今後の方針はおおむね妥当であると評価できます。まず、主催講座や文化祭など多様な学習機会を提供しており、青少年・成人・家庭教育分野を中心に事業が継続的に実施されています。特に成人教育では、夜間講座を開催することで 30 代～50 代の申込が増加したという点からも、市民ニーズを的確に捉えた柔軟な対応がなされていることが分かります。また、文化祭（展覧・文芸の部）では引き続き多くの市民が参加しており、地域の文化振興に貢献しているといえます。延べ参加人数はやや減少しているものの、その他事業（大会・発表会等）の参加者数は増加していることから、市民の活動意欲は依然として高いと見受けられます。さらに、施設利用状況においては、市民センターの延べ利用件数・人数ともに増加しており、学習や交流の場としての有効活用が進んでいる点も評価できます。地区コミュニティセンターではやや減少が見られるものの、全体としての学習環境の提供体制は維持されています。今後の課題として、高齢化により団体の活動縮小や解散が進む中で、若年層や男性の参加促進を図る方針は非常に妥当です。特に、親子教室や夜間講座といった時間帯や対象を工夫したプログラムは、今後の利用者層拡大に向けて有効であると考えられます。

以上の点から、本事業は地域の多様な市民に学びと交流の場を提供するという目的に沿っており、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### (3)公正図書館の運営

本事業は、市民の教養や調査研究、レクリエーションの支援を通じて教育文化の向上を図るものであり、目的・内容・課題いずれも妥当です。資料面では、図書や電子書籍、雑誌などをバランスよく整備し、電子書籍の増冊など、現代のニーズにも対応しています。また、講座や季節行事、ブックスタート、インターン受入など、地域に開かれた活

動が継続されている点も評価できます。さらに、祝日や夜間開館、インターネット機能の充実など、利用者サービスの向上に努めており、利用の利便性も高まっています。老朽施設の改修も進められており、課題への対応も適切です。今後は、貸出数の減少やイベント参加者数の減少傾向を踏まえ、電子図書館の活用促進など、利用活性化の取組が期待されます。

以上、公正図書館は基本的機能を安定的に果たしており、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

#### **(4) ジオパーク・芸術センターの運営**

本事業は、文化財の保護やジオパーク活動の推進、芸術文化の振興を通じて地域の活力を高めることを目的としています。企画ギャラリーや市民ギャラリー、市民アトリエなどの施設貸出を通じて、市民の文化芸術活動を支援している点は妥当です。利用状況を見ると、一部施設では利用者数が減少しているものの、子どもルームなどでは利用増加も見られ、一定の成果が確認できます。これらの活動は地域コミュニティの促進にも寄与しています。今後の課題としては、本市の文化財や自然を学ぶ「学びの拠点」としての機能強化が求められます。また、市ホームページ等による広報を強化し、施設利用のさらなる拡大を図る必要があります。

以上より、地域の歴史・文化の保存と活用に資する事業として、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### **7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る**

#### **(1) 各種スポーツイベントの実施**

本事業は、スポーツイベントを通じて交流人口の増加と市民の健康増進、青少年の健全育成を目的としています。大規模スポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成といった目的に対して一定の効果を上げていますが、安全かつ円滑な大会運営のための運営スタッフやボランティアスタッフの確保が依然として課題となっています。特に、令和5年度以降開催が見送られている銚子さんまマラソン大会については、コース設定や安全対策の充実に加え、十分なスタッフの確保が必要です。これらの課題に対応するための具体的な対策を講じる必要があります。また、銚子市民マラソン大会との併催を含めた効率的で実現可能な大会開催の方法を検討することは、限られた資源の有効活用にもつながり、開催再開に向けた現実的な方策として妥当だと考えます。さらに、市民スポーツ大会に関しては、より多くの市民に参加してもらうため、引き続き積極的な広報活動を推進するとともに、これまで参加の少なかった層のニーズ把握にも努める必要があります。これにより、多様な市民が参加しやすい種目選定や運営体制の充実が期待できます。

以上、教育委員会の今後の方針である「見直し」は妥当な判断と考えます。今後も引き続き課題に対応し、持続可能なスポーツイベントの開催体制を整備していくことが求められます。

#### **(2) スポーツ指導者の育成**

本事業は、体力調査事業の指導者研修会への参加や、競技別審判員講習会、指導者講習会、安全指導講習会の開催を通じて、指導技術の向上とスポーツ活動における事故予防に努めています。これにより、地域スポーツの質の向上と安全な環境づくりに貢献しているため、事業内容は妥当であり効果的であると評価できます。今後は、日本スポーツ協会や全国競技団体の公認指導員資格を持つ指導者の確保や、指導者の高齢化に対応した対策を講じることが求められますが、現状の取り組みは基盤づくりとして非常に重

要な役割を果たしていると考えられます。引き続き計画的に推進することを期待いたします。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

## 8 歴史文化・自然遺産によるまちづくりの推進

### (1)文化財の調査及び保存と活用

本事業は、「銚子市文化財保存活用地域計画」に基づき、指定・未指定を問わず多様な文化財（銚子資産）の保存と活用に取り組んでおり、その内容は妥当であると判断します。文化財管理事業においては、専門家による検討委員会の開催や出土品の整理、収蔵資料の調査などが計画的に実施されており、文化財の適切な保護と学術的価値の把握に努めている点が評価できます。加えて、文化財の一般公開に対する支援は、広く市民に文化財への関心を高める契機となっており、周知活動として効果的です。また、「学び」創出事業や学習支援事業では、児童生徒を対象とした地域学習や遺跡見学が行われており、郷土への理解を深める教育的取り組みとして意義があります。文化財保護団体や郷土芸能継承団体への支援も、地域文化の継承・発展に寄与しているといえます。さらに、デジタルアーカイブの整備や活用、市外イベントへの参加、日本遺産としての教育旅行の受け入れなど、情報発信と観光・地域振興との連携が図られており、銚子資産を多角的に活用する姿勢がうかがえます。今後も引き続き、地域住民や関係団体との連携を深めながら、持続可能な文化財保護の体制づくりを進めていくことが期待されます。

以上、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

### (2)ジオパーク活動の支援

本事業は、ジオパークの基本理念である「保全」「教育」「持続可能な開発」に基づき、地域資源を活かした多角的な取り組みを進めており、事業内容は妥当であると判断します。ふるさと学習の推進では、市内小学校6年生を対象にジオパーク見学学習を実施し、事前・事後学習と現地体験を組み合わせた教育プログラムを展開するなど、児童の郷土理解と学習効果を高める工夫が見られます。また、標本資料の収集や他施設への貸出を通じて、地域資源の保存と共有に努めている点も評価できます。銚子ジオパーク推進協議会への支援では、市民協働による保全活動や研究機関との連携、ジオガイドの育成、教育普及事業、ツーリズムの促進、防災教育への貢献など、多岐にわたる取り組みが総合的に展開されています。特に、学術機関と連携した調査研究や教育旅行の受入れ、SNS等を活用した広報活動は、地域の魅力発信と持続可能な観光振興に大きく寄与しているといえます。さらに、防災教育にジオパークの視点を取り入れるなど、地域課題に対応した新たな活用も実施されています。今後は、再認定審査で指摘された課題に対して、実行計画に基づき継続的かつ計画的に取り組んでいくことが求められます。

以上、これまでの実績と地域との連携体制を踏まえると、教育委員会の今後の方針である「継続」の判断は妥当だと考えられます。

千葉科学大学副学長  
危機管理学部教授  
戸田 和之